

令和6年度（2024年度）熊本市寝具無料乾燥事業委託契約書

熊本市（以下「委託者」という。）と（以下「受託者」という。）
は、熊本市寝具無料乾燥事業（以下「業務」という。）について、以下のとおり委託契約
を締結する。

（総則）

第1条 委託者は、熊本市寝具無料乾燥事業実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第
1項に基づき、受託者に業務を委託し、受託者はこれを受託する。

（用語）

第2条 この契約において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ各号に定めるところ
による。

- （1）対象者とは、要綱第3条に該当する者で、要綱第6条第1項による申請をし、同条
第2項による寝具乾燥利用券（以下「利用券」という。）の交付を受けた者をいう。
- （2）寝具とは、要綱第4条に定めるもので、対象者が現に使用しているものをいう。

（業務）

第3条 受託者は、対象者から寝具の引渡をうけ、それを要綱第4条の規定に従って、そ
の丸洗い殺菌乾燥を行なったあと、当該対象者に引き渡すものとする。

2 受託者が業務を実施する回数は年1回とする。

3 受託者は業務を実施するにあたっては、要綱、当契約書及び仕様書によるほか、委託
者の指示に従うものとする。

（委託期間）

第4条 委託期間は、令和6年（2024年） 月 日から令和7年（2025年）3月
31日までとする。

（委託料）

第5条 委託料は、別表1単価表にある金額に実際の枚数を乗算するものとする。

2 受託者は、業務が完了したときは、完了届により利用券（対象者の実施確認印が押印
しているもの）を備えて、委託者に委託料の支払いを請求するものとする。

3 前項の請求を行なう場合は、合計額の金額に消費税率を乗じた金額を請求するものと
する。

4 委託者は、前項の請求があったときには、書類を受理した日から30日以内に受託者
に支払うものとする。

（履行遅滞の場合における損害金等）

第6条 受託者の責めに帰すべき事由により履行期間内に業務を完了することができな
い場合において、委託者は、損害金の支払いを受託者に請求することができる。

2 前項の損害金の額は、委託料から業務の履行済みの部分に相当する委託料を控除した
額につき、遅延日数に応じ、この契約の締結の日における政府契約の支払遅延防止等
に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が定め
る率（以下「遅延利息の率」という。）を乗じて計算した額とする。

3 委託者の責めに帰すべき事由により、第5条第4項の規定による委託料の支払いが遅れた場合において、受託者は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、遅延利息の率を乗じて計算した額の遅延利息の支払いを委託者に請求することができる。

(秘密の保持)

第7条 受託者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(個人情報の保護)

第7条の2 受託者は、この契約に基づき委託された業務を実施するに当たっては、個人情報の取扱いについては、別紙2「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(資料等の破棄等)

第8条 受託者は、この契約による業務を処理するために委託者から引き渡され、又は受託者自らが収集若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、業務が完了後直ちに破棄するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(指揮監督)

第9条 委託者は、必要があるときは、受託者の委託業務の処理状況等について調査し、報告を求めることができるものとする。

(受託者の責務)

第10条 受託者が、業務を行なうにあたって寝具を汚染し、又はき損したときは、受託者の責任において処理するものとし、委託者はその責を負わないものとする。

(再委託の禁止)

第11条 受託者は、業務を自ら実施するものとし、他のものにこれを委託してはならない。

(契約の解除等)

第12条 次の各号に該当するときは、委託者は、契約を解除することができる。この場合において受託者に損害があっても、委託者はその責を負わないものとする。

(1) 受託者がこの契約に違反したとき。

(2) 受託者の責に帰する事由により業務の適切な実施が困難であると委託者が判断したとき。

2 前項によるほか、委託者、受託者の協議の上この契約を解除しまたは変更できるものとする。

(契約保証金)

第13条 契約保証金については免除する。

(疑義の決定等)

第14条 この契約について疑義が生じたとき、またはこの契約に定めない事項については、委託者、受託者の協議の上決定するものとする。

令和6年（2024年） 月 日

委託者 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市
熊本市長 大西 一史

受託者

（別表1）単価表

（単位：円）

内 容	契約単価（税抜）
掛布団	円
敷布団	円
毛布	円
掛布団（消毒）	円
敷布団（消毒）	円
毛布（消毒）	円